県立金沢総合高等学校施設の利用について

１．ご利用いただける施設

利用施設	利用できる設備等	利用日	利用時間
体育館	バスケットボード バレー支柱、ネット バドミントン支柱、ネット	月～金（祝祭日を除く）	19：00～21：00
付属施設（トイレ、洗面所）			

※上記開放時間は、準備・片付けに要する時間も含みます。
※夏季・冬季・春季休業期間中は開放できません。
※本校の学校行事や部活動等が予定されているときは開放できません。

２．利用のしかた

(1) 利用できる方

学習・文化・スポーツ活動を目的とする県内在住又は在勤の方。

なお、次のような場合は、（利用承認後であっても）利用をお断りいたします。

ア　特定の政党や宗教団体の支持もしくは反対のための利用その他政治又は宗教に関する活動を目的とした利用
イ　営利を目的とした利用
ウ　公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある利用
エ　申込内容に反する利用
オ　その他、施設の管理や学校教育活動に支障をきたすおそれのある利用

(2) 申込方法

利用希望日の属する月の前月初日から１５日までの間に施設利用申込書（様式１）により学校事務室に申し込んでください。他の利用者等との調整の後、利用可能であれば、施設利用承認書を交付します。

◈　承認された後、利用できなくなった場合には、速やかにご連絡ください。
◈　承認書を交付した後もやむを得ない事由により施設が利用できなくなることがありますので、あらかじめご了承ください。

(3) 利用方法

① 利用団体の代表者等は、利用当日、利用開始時間１５分前までに事務室窓口にて施設利用日誌等を受け取ってください。
② 自家用車で来校したときは、正門入校後、必ず閉門してください。
③ 利用終了時には、利用設備・器具等を元の場所へ戻し、利用施設の清掃・整備等を行った上で、施設利用日誌を記入し、体育館を施錠し、利用日誌等は校舎入口にあるポストへ返却してください。
④ お帰りの際には必ず正門を施錠してください。

３．電気代の支払い

開放施設の利用にあたって次のとおり電気代実費相当額をお支払いいただきます。

施設名	区　分	単　位	金額（うち消費税相当分）
体育館	照明設備を利用	１回（２時間）	４４０円（４０円）

※複数の団体が同時に利用した場合は、いずれかの団体に負担していただきます。その際にはどちらの団体が負担するのか判るように利用日誌に記載してください。

※電気代は月末締めで計算し、翌月に納入通知書を団体代表者あてに送付しますので、受領した代表者は指定期限までに金融機関にて納付してください。また領収書は必ず保管してください。

※納付期限を過ぎても納付の確認がとれない場合は、督促状を発行し、今後の利用を制限させていただく場合があります。

４．保険の加入について

利用者の皆様には、万が一の事故に備えて、あらかじめ保険の加入をお勧めしています。また、利用申込みの際に傷害保険の加入の有無を確認させていただくことがありますので、ご了承ください。

◈４人以上のグループでご利用の場合には「スポーツ安全保険」（１年間有効）に加入できます。詳しくは（公財）スポーツ安全協会神奈川県支部までお問合せください。

（公財）スポーツ安全協会神奈川県支部
〒221-0855　横浜市神奈川区三ツ沢西町３－１
県立スポーツ会館　神奈川県体育協会内　℡045-311-0653

５．守っていただきたいこと

学校施設は、県民共有の財産です。皆さんが気持ち良く利用できるよう、また、生徒の教育活動の妨げにならないよう、次のことを守ってご利用ください。

① 県立学校は全面禁煙です。
② 館内での飲食は一切厳禁です。また、ゴミは各自必ずお持ち帰りください。
③ 指定された利用施設以外の場所には立ち入らないでください。
④ 体育館シューズのまま外へ出ないでください。トイレに行く際は靴に履き替えてください。
⑤ 利用時間を厳守してください。利用当日１９時までに利用日誌等を取りに来られない場合は事務室まで必ずご連絡ください。
⑥ 申込み内容に反する利用（活動内容、人数等）はしないでください。
⑦ 利用が終了したときは、利用施設の清掃を行い、利用前の状態に戻した後、利用者の中から指定されている利用責任者の確認を得てください。
⑧ 開放施設利用中の事故等、緊急時については、各自対応していただいております。利用にあたって利用責任者及び学校と連絡を密にするとともに、事故のないよう責任を持って安全に努めてください。
⑨ 利用中は門扉を閉めてください。

⑩ 利用中に異常な状態に気付いたときには、速やかに警察等の関係機関に連絡してください。警察 110 番や消防 119 番に連絡した場合やその他必要と考えられる場合には、学校に必ず報告してください（施設利用日誌への記入、関係機関に連絡など、緊急時連絡先を参照）。

⑪ 利用中に施設・設備・備品等を破損もしくは滅失したときは、学校に連絡し、施設・設備破損届を必ず提出してください。

⑫ 利用者が施設・設備・物品等を故意又は過失により破損もしくは滅失したときには、原状に復するための経費について、弁償の責任を負っていただきます。

⑬ 児童・生徒が利用する場合、利用責任者は、学校施設への行き帰りに関しても、複数での行動を呼びかけるとともに、集合・解散時刻をあらかじめ定めるなど、安全策を講じてください。

⑭ 自動体外式除細動器（AED）は体育館入って左側に設置されており、心停止の際には、利用者の皆様にも簡単な操作でお使いいただけますので、施設を利用される際には必ず設置場所を確認いただきますようお願いします。

⑮ 上記の事項を守れなかった場合や利用の状況によっては、安全対策・管理上の理由で、利用を中止あるいは制限させていただくことがあります。

５．感染症対策における留意事項

ア　発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理に活動に参加せず、自宅で休養するようにしましょう。

イ　施設の利用前には、手を洗いましょう。

ウ　利用中は、十分な換気を行いましょう。

エ　その他、学校が決めた措置や指示に従ってください。

６．緊急時の連絡先

体育館をご利用の際に緊急事態が発生した場合は学校施設管理員までご連絡ください。

なお、学校施設管理員が不在の場合は、施設利用日誌簿の表紙の裏側に記載されている関係機関にご連絡ください。

【問合せ先】

神奈川県立金沢総合高等学校　事務室

〒236-0051　横浜市金沢区富岡東 6-34-1

Tel　045-773-6771（案内 7 番）

FAX　045-776-2406

受付時間：8 時 30 分～16 時 30 分

（祝日及び学校閉庁日を除く月曜日から金曜日）